



南吹田地域の まちづくり基本計画

-概要版-

平成21年（2009年）3月
吹田市

南吹田地域のまちづくり基本計画

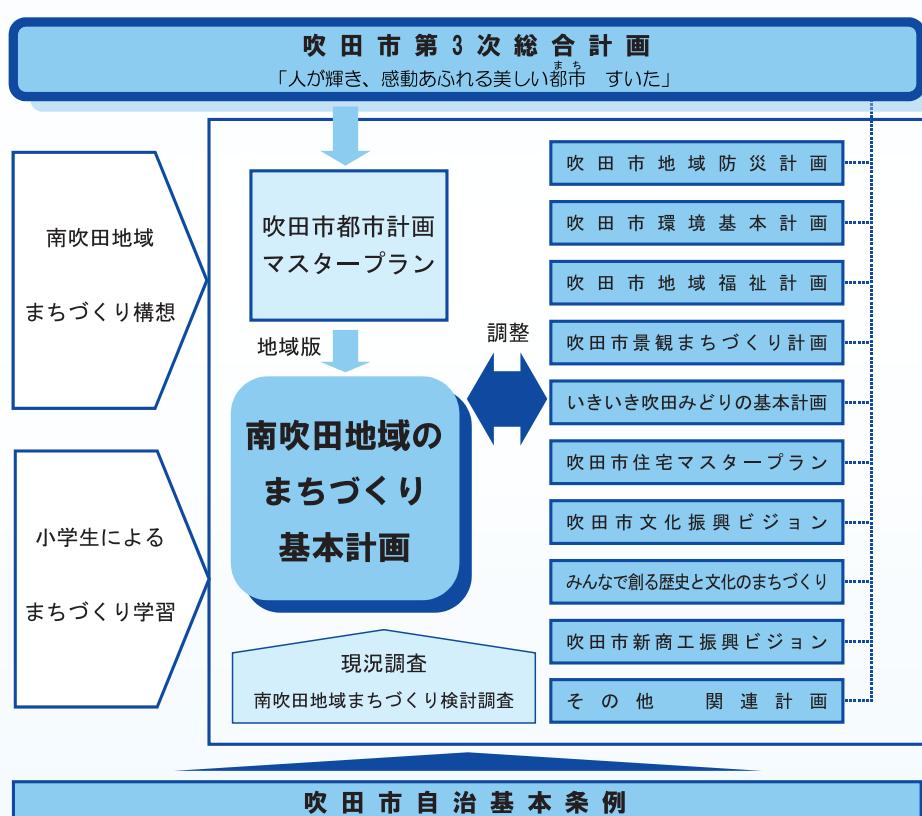
南吹田一・二丁目を中心とした南吹田地域においては、昭和51年（1976年）に南吹田第1土地区画整理事業が完了して、30年余りが経過しています。その間、周辺幹線道路の未整備や、南吹田二丁目に新駅設置の計画がある大阪外環状線鉄道（以下、おおさか東線）の進捗の遅れなどから、土地の有効・高度利用や都市機能の整備が進んでいない状況でした。ようやく、平成20年（2008年）3月にはおおさか東線の南区間（放出駅～久宝寺駅）が開業し、都市計画道路十三高槻線（寿町工区）や都市計画道路西吹田駅前線の整備など、新たな市街化の動きがあらわれてきています。

本市では、魅力あるまちづくりの推進に向け、地域の持つ特性を把握し、市民の参画を得ながら、本市が当地域において今後進めるまちづくりの方針を示すものとして、「南吹田地域のまちづくり基本計画（以下、基本計画）」を策定しました。

位置づけと目標年次

本基本計画は、本市上位計画である「吹田市第3次総合計画」と「吹田市都市計画マスターplan」の将来像の実現に向け、本市が進める南吹田地域におけるまちづくりの方針です。

本基本計画の目標年次は、平成30年度（2018年度）とします。



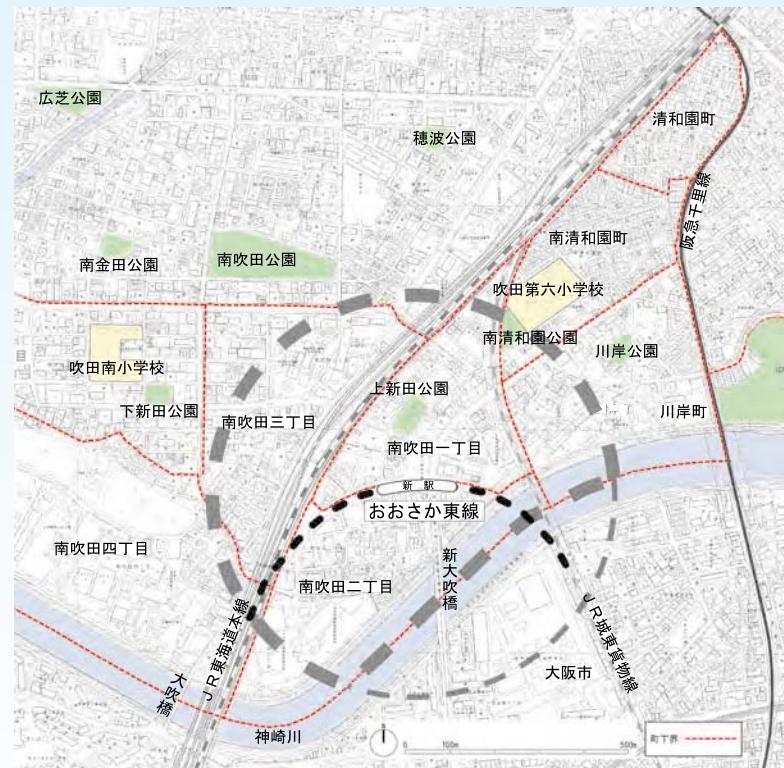
南吹田地域まちづくり会議



計画対象区域

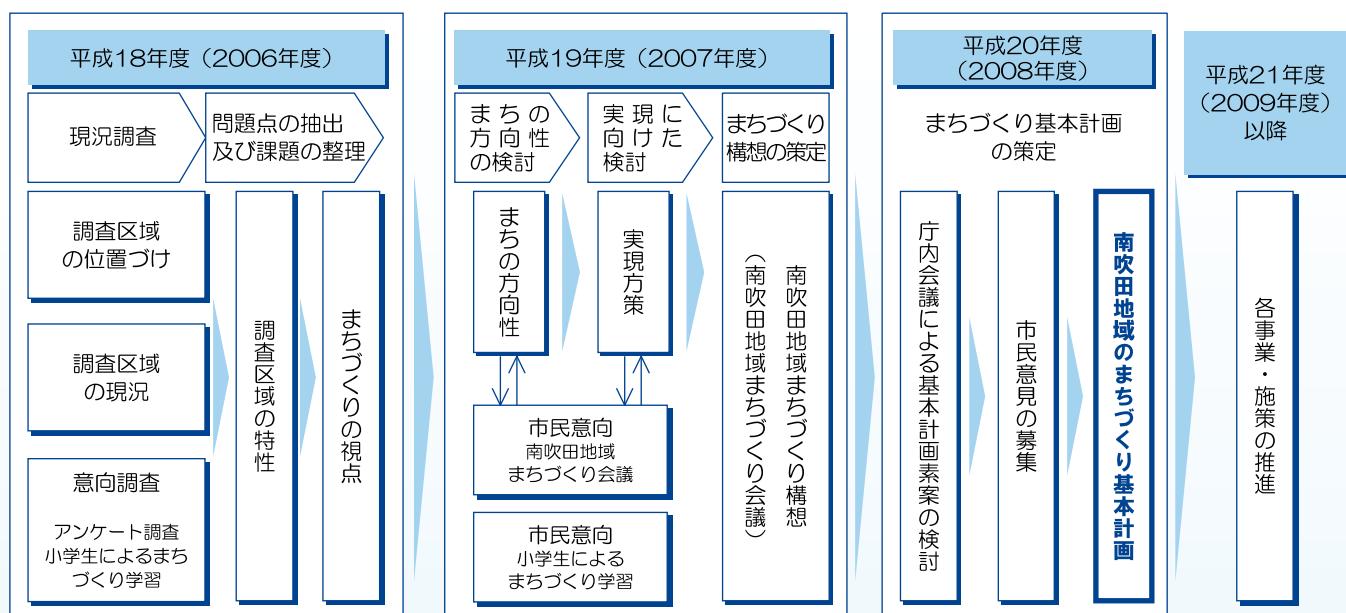
計画対象区域は、吹田市南端部に位置しており、大阪市東淀川区と神崎川を挟んで隣接しています。また、JR東淀川駅と地下鉄御堂筋線江坂駅、阪急吹田駅、下新庄駅の4駅からほぼ中間の位置にあります。

計画対象区域は、おおさか東線の新駅の位置を中心に概ね半径500mの区域としますが、具体的な施策・事業の実施にあたっては、各施策・事業毎に設定することとなります。



策定までの流れ

本基本計画は、平成18年度（2006年度）の現況調査を踏まえ、平成19年度（2007年度）「南吹田地域まちづくり会議」から提案された「南吹田地域まちづくり構想」や、吹田南小学校及び吹田第六小学校の4年生児童によるまちづくり学習の内容を尊重しつつ、南吹田地域に関わる各関連計画と調整した、南吹田地域のまちづくりの方針となるものです。



小学生によるまちづくり学習



まちづくり基本計画の構成

序章

- (1) 南吹田地域のまちづくり基本計画の目的
- (2) 位置づけと目標年次
- (3) 基本計画対象区域
- (4) 基本計画策定に至る流れ

第1章 南吹田地域を取りまく動向と課題

- (1) 南吹田地域の特性
- (2) 南吹田地域のまちづくりの基本的視点
- (3) 南吹田地域まちづくり会議による南吹田地域
まちづくり構想
- (4) 小学生によるまちづくり学習

第2章 まちづくりの方針

まちづくりの方針

まちづくりの方針は、第1章を踏まえ、「地域とともにつくる、魅力ある吹田の南の玄関口」を目標像とし、本市が南吹田地域で推進するまちの方向性とまちづくり方策を整理しました。

まちづくり方針は、6つのまちの方向性で構成されており、それぞれのまちの方向性にまちづくり方策をあげています。

まちの
方向性 1 人の行き来がしやすいまち

まちの
方向性 4 地域の風土に親しむまち

まちの
方向性 2 住んでいる人、働いている人が
安心して、便利に楽しく過ごせるまち

まちの
方向性 5 ふれあい・憩う・笑顔のまち

まちの
方向性 3 花や緑がいっぱい美しいまち

まちの
方向性 6 働く場もある活力あふれるまち

まちづくり方策の内容を、おおさか東線や駅前交通広場、都市計画道路西吹田駅前線等、箇所ごとに整理すると以下のようになります。

都市計画道路西吹田駅前線

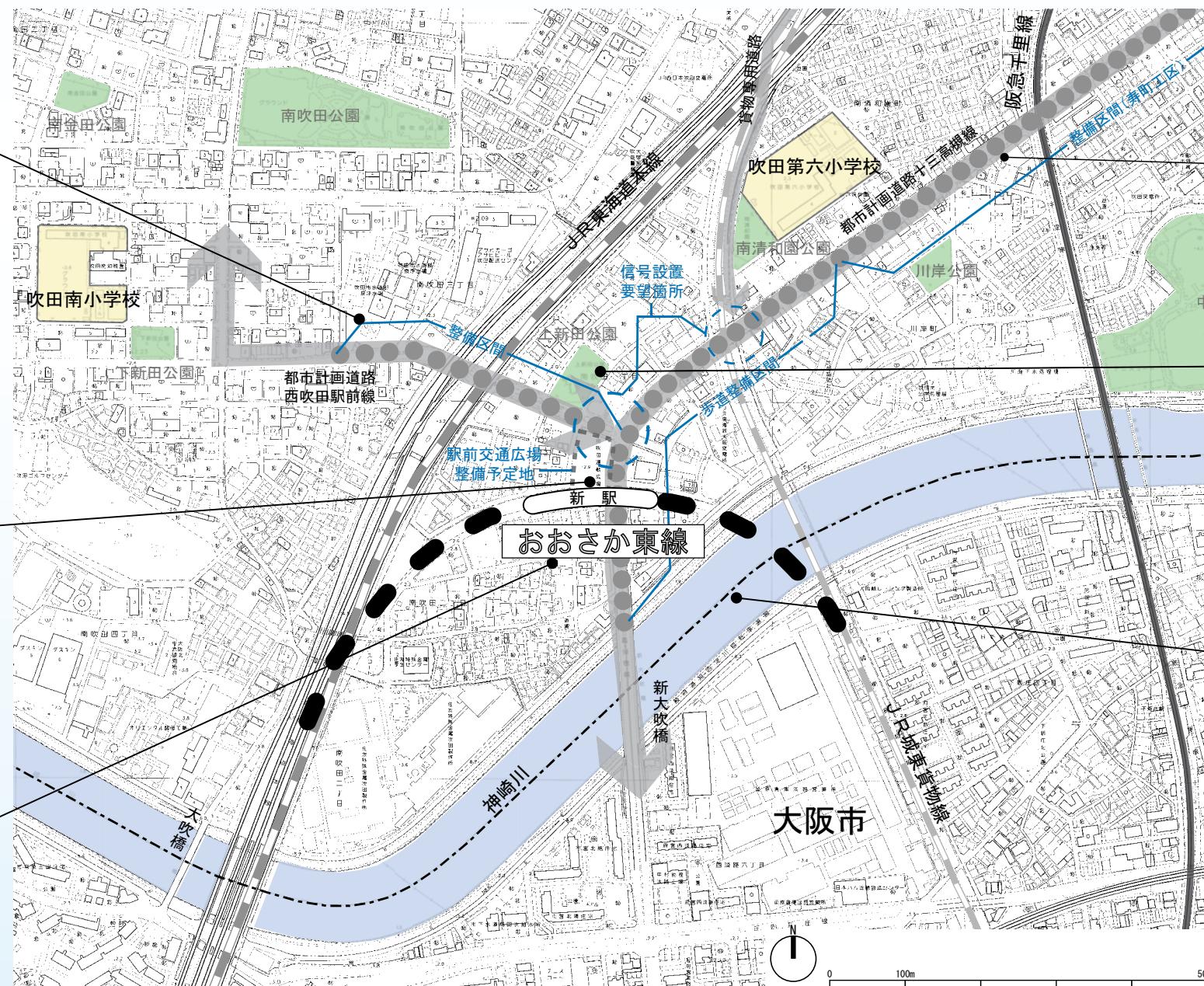
- ◆平成28年度末(2016年度末)完成を目指し整備
- ◆安心、安全でバリアフリー化に対応した歩道を整備
- ◆信号機の設置を交通管理者に要望
- ◆周辺の景観に配慮した街路樹の整備に努める
- ◆円滑に移動できるような案内標識の設置を検討

駅前交通広場

- ◆新駅開設にあわせて整備
- ◆バスやタクシーなどに乗り換えしやすい、安心、安全でバリアフリー化に対応した交通動線計画を策定
- ◆交通結節点としての機能を保つつつ限られたスペースを有効活用し、地域の意見を可能な限り反映しながら、花や緑に配慮した施設の配置計画を検討
- ◆地域の意見を可能な限り反映しながら、地域の個性の表現や周辺環境の調和を図った整備に努める
- ◆耐震性防火水槽の整備

おおさか東線

- ◆平成23年度末(2011年度末)開業予定
- ◆大阪外環状鉄道株式会社の株主である立場から、補助・出資・貸付を行うとともに早期完成を要望
- ◆鉄道計画を盛土構造から高架構造へ変更し事業推進(事業主体:大阪外環状鉄道株式会社)
- ◆高架下での必要な交通動線の確保についての協議の継続
- ◆大阪外環状鉄道株式会社と連携したユニークサルデザインを推進、また、まちの景観などに配慮した設計となるよう協議
- ◆自転車駐車場の整備に関しては、事業主体や整備計画も含め、大阪外環状鉄道株式会社等関係機関との協議
- ◆新駅の名称は地域にふさわしい「南吹田駅」となるよう西日本旅客鉄道株式会社に引き続き要望
- ◆地域と協働しながら放置禁止区域の範囲等を設定



都市計画道路十三高槻線

- ◆平成22年度末(2010年度末)開通予定の寿町工区の整備に関しては事業主体の大阪府に整備の推進を要望
- ◆新大橋北詰～市道南清和園町8号線の区間は、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が歩道の拡幅とともに植樹帯の整備を行うよう協議・調整
- ◆貨物専用道路の出入口となる交差点に信号を設置する方向で関係機関と協議・調整

上新田公園

- ◆都市計画道路西吹田駅前線の整備の関連工事として再整備
- ◆子どもから高齢者まで広く地域住民との協働による公園再整備計画を策定
- ◆防災機能を高めた施設整備の促進

神崎川

- ◆神崎川畔企業連絡会等によるうるおいある空間形成に向けた取り組みを支援
- ◆神崎川畔企業連絡会等と連携した、神崎川の親しめるまちとする方策の検討
- ◆平成23年度(2011年度)より南吹田下水処理場の一部で高度処理を実施

その他

- ◆生活利便性を高める公共公益施設の整備をおおさか東線の高架下の活用等も含めて検討
- ◆地域住民や地権者によるまちのルールづくりや、様々な地域活動を支援

南吹田地域に住む人たちの通勤や通学、買い物、通院などが便利で、地域の外から多くの人が訪れるように、南吹田地域と周辺のまちとの行き来がしやすい、交通の便利なまちを目指します。

そのためには、まず、地域で計画されている新しい駅や、周辺のまちとつながる幹線道路の整備に向けて、事業の推進や関係機関との連携を進めます。

また、人の行き来がしやすいまちを考える上では、鉄道や路線バスなど、公共交通が充実したまちであるとともに、バリアフリー化されていて、交通安全にも配慮された、安心・安全に歩けるみちがあり、自動車に過度に依存しない「歩いて暮らせるまちづくり」を進めます。

- ①おおさか東線及び新駅の整備促進への取り組み
(都市整備部・建設緑化部)
- ②新たな地域分断とならない鉄道計画
(都市整備部・建設緑化部)
- ③便利で利用しやすい駅前交通広場の整備(建設緑化部)
- ④地域と周辺のまちをつなげる道路の整備(建設緑化部)
- ⑤みんなが安心して歩ける道づくり
(都市整備部・建設緑化部)
- ⑥駅周辺での自転車駐車場の整備計画(建設緑化部)
- ⑦周辺のまちとつながる路線バスの導入(建設緑化部)



おおさか東線新駅予定地
(南吹田二丁目)



都市計画道路十三高槻線
(南吹田一丁目)

南吹田地域が、住む人にとっても、働く人にとっても安心して、便利に楽しく過ごせるまちを目指します。

そのためには、災害や犯罪に強いまちとするとともに、身近で利用しやすいところで買い物や通院などができるよう、暮らしを支え、安心感を高めるお店や施設の立地の誘導に努めます。

また、子どもから高齢者までが気軽に立ち寄り遊んだりくつろいだりできる公園としていくことも「楽しい生活」を送るために必要なことです。

さらに、今後、交通量の増加が予想される中、交通利便を生かした住宅開発や店舗立地などが進むことに対し、住みやすい環境を守る地域の取り組みを支援していきます。

- ①子どもから高齢者まで誰もが使いやすい公園整備
(建設緑化部)
- ②便利に暮らせる商業施設、公共公益施設等の立地
(政策推進部・都市整備部・関連部)
- ③住みやすい環境を守るためのルールづくり(都市整備部)
- ④活気のあるまちにするための学びの場づくり
(学校教育部・地域教育部・体育振興部)
- ⑤暮らしの安心感を高める地域づくり
(政策推進部・児童部・福祉保健部・都市整備部・建設緑化部・下水道部・消防本部・水道部・学校教育部・地域教育部)



上新田公園
(南吹田一丁目)



安心安全コミュニティスポット
(吹田第六小学校)

まちの 方向性 3

花や緑がいっぱいで美しいまち

南吹田地域は、土地区画整理事業完了後、住宅や事業所、工場が混在したまちになっていますが、おおさか東線や都市計画道路西吹田駅前線整備などでまちの骨格は整います。今後、住宅開発などが予想される中、地域の美しく魅力的なまちづくりの視点も必要と考えます。そのために、地域に住んでいる人やまちに来る人が、新駅周辺や幹線道路、まちかど、庭先や公園に、花や緑がいっぱい美しいまちと感じるまちなみを目指します。



イチョウ並木（川岸町）



住宅地の緑化（南吹田二丁目）



フラワーボランティアによる花壇
(江坂公園)

まちの 方向性 4

地域の風土に親しむまち

南吹田地域の南には神崎川が流れしており、水辺の散歩道や開放感ある景色が楽しめます。また、地域にはかつて水田が広がっており、吹田くわいの栽培地でもありました。地域には、今も農地が残り、馬廻水路や東南新井路といった農業用水路が通っています。

このような、地域がかつて水田地帯であったことを表す「資源」や神崎川を生かした、地域の風土に親しむまちを目指します。



神崎川畔さくらまつり
リバーサイド・カフェ
(神崎川畔企業連絡会：神崎川)



フラワーギャラリー榎木
(神崎川畔企業連絡会：神崎川)



大井路と田舟のみえる水郷風景
(昭和12年・南吹田五丁目付近)

- ①地域の個性を表現し、愛着を持って利用する新駅の整備
(都市整備部・建設緑化部)
- ②神崎川を活用した地域ブランドづくり
(産業労働にぎわい部・下水道部)
- ③神崎川沿いのうるおいある空間形成
(産業労働にぎわい部・環境部・建設緑化部・下水道部)
- ④地域の歴史と文化を留め伝える取り組み
(市民文化部・産業労働にぎわい部・建設緑化部・下水道部・学校教育部)

南吹田地域では、お祭りや防犯活動など地域での活動が活発に行われています。今後も、子どもから高齢者まで多世代が交流する、人の顔が見える温かなコミュニティがあるまちを目指します。

また、鉄道や道路が整備されるなどまちが大きく変化していく中、より良いまちとするためには、今後も、地域主体のまちづくりが必要であり、まちづくり活動に参加する住民が増えるまちを目指します。

そのためには、新たな住民も含めた人と人とのつながりを強め、防犯・防災活動や、地域福祉活動、環境保全活動、文化活動など、様々な市民活動が活発に行われ、地域の力を強くすることを検討します。

- ①地域コミュニティを育てる場・きっかけづくり
(市民文化部・産業労働にぎわい部・環境部・建設緑化部)
- ②防犯・防災、よりよいまちにするためのまちづくり活動
(政策推進部・市民文化部・環境部・建設緑化部・消防本部・地域教育部)



フリーマーケット
(くるくるプラザ)



「ちいきでみまもる
こども 110 ばん」看板

南吹田地域は、住宅地であるとともに、古くから様々な企業が操業しています。これらの企業は、地域イベントに参加するなど、地域の一員として溶け込んでいて、地域の活力ともなっています。

今後、住宅開発が進む中でも、地域住民と企業の共存関係が継続できる、住む場所と働く場所が調和して共存するまちを目指します。

そのためには、今後も、企業が地域で操業し続けることができるよう、住環境との調和に配慮した操業や地域住民と企業の交流促進など、地域住民と企業による取り組みを支援していきます。

- ①地域と企業が共存したまちづくり
(政策推進部・産業労働にぎわい部・消防本部)
- ②住環境に配慮した企業活動への支援
(産業労働にぎわい部・環境部・建設緑化部)



企業用地の緑化（南吹田四丁目）



神崎川畔クリーンアップ作戦
(神崎川畔企業連絡会：神崎川)

表紙写真



南吹田地域のまちづくり基本計画 -概要版-

発行 平成21年(2009年)3月
吹田市都市整備部都市整備室

〒564-8550 吹田市泉町1丁目3番40号
電話 06-6384-1231(代表)
06-6384-1946(直通)
<http://www.city.suita.osaka.jp>



まちづくり基本計画は、市ホームページでもご覧いただけます。
この冊子は3,000部作成し、一部当たりの単価は70円です。